

案件	令和3年度 第1回 東大阪市社会教育委員の会議 会議概要
日時	令和3年7月16日（金）午後2時00分～午後3時30分
場所	東大阪市役所 本庁舎 18階大会議室
出席者	林委員、杉森委員、榊井委員、高橋委員、千谷委員、井手委員、宮田委員、川口委員、森石委員、鈴木委員、濱谷委員、井口委員、西尾委員、横田委員（14名）
内容	<p>◎会議の成立状況報告 社会教育委員総数29名のうち出席委員14名、委任状提出委員13名 東大阪市社会教育委員の会議運営要綱第3条の規定により会議は成立。</p> <p>◎教育長挨拶</p> <p>◎議長挨拶</p> <p>※配付資料 資料1 第四次東大阪市生涯学習推進計画（概要版） 資料2 生涯学習社会の展望</p> <p>◎案 件 案件1 第四次東大阪市生涯学習推進計画（報告）【資料1】 《事務局》 資料1に沿って、計画の概要を説明。</p> <p>案件2 生涯学習について【資料2】 《副議長》 資料2に沿って、生涯学習の歴史的・社会的背景や展望等について講演。</p> <p>◎質疑応答 《委員》 副議長の講演を事務局の報告と重ね合わせながら聞いていたが、特に「制度ではなく個人個人の学習過程が大事である」というところに共感した。以下、3点おたずねしたい。まず、第四次東大阪市生涯学習推進計画の基本方針2で「多様なニーズに応じた学習機会の提供」とあり、その中で学校外教育について質問したい。施策の方向で、「学校外、すなわち社会教育を充実させる」という事で、「学校・家庭・地域の連携を推進させる」ということだが、今後市はどのようなことが出来るかというのを1点目として事務局にお聞きしたい。現在、教員の多忙や学校教育の限界が明らかにされつつあるが、その一方で、新たな社会教育の方向性の実現が求められているのではないか。これまでの枠組みとは違う何か社会教育の方が貢献できるというところで、具体的に何か考えがあるかについて確認したい。 2点目は、副議長に企業の話も幅広い視点からしてもらったが、学校の中でもIT化に伴い民間が参入する中で、民間に任せられる領域と、公的な領域が担うべき役割があると思う。本市の場合、公的な領域として市の生涯学習が担っていくべき領域・事項というのを副議長はどのように考えられるか。 3点目は副議長の新しい社会の形の模索の話の中で、AIの話があり、外国籍住民の話も</p>

あった。本市の場合は平成 30 年度の統計で、17,972 人の外国籍住民の方がいる。こういった住民の事も考え併せると、市民といったときに、将来母国へ帰国される可能性があるからと言って国の政策の枠組みの中で考えていくというよりは、自治体として何ができるかということを中心とする必要があると感じる。その中で今日の案件 1 の説明の中で、今後 10 年間の計画期間の中で見直しもあり得るといった話があったが、この中には外国籍住民の方などを含めた多様な市民像というのが見えず、現実を無視した生涯学習社会が出来上がっていくようにも感じられた。そこで、例えば外国籍住民の方をどの様に市民として受けとめていくのか、市の方ではもちろん国の施策に基いて取り組んでいると推察するが、どのように考えられているか。

《議長》

質問が 3 点あったが、まず 2 点目の市の生涯学習が担っていくべき領域・事項について副議長から回答して欲しい。

《副議長》

公的な領域としては東大阪のモノづくりとかそういうことがあると思ったが、学習という視点であればどこでどのように学習しても構わないと思うが、仕事とか働くという事に関しては学校というところは不向きだと考えている。なぜかというところ、学校というところは、社会から隔離された環境を作り、自らの為に学力を身に付けていくとか、知識を身に付けていく場になるので、長らく学校教育に慣れ親しんでしまうと、仕事をするという意味がぼやけてしまう。仕事をするというのは人間の本能であると考えているが、人間は自分の好きなことをやっていれば満足という存在ではなく、誰に言われるでもなく社会を作りお互いに仕事を分担しながらやってきているので、コミュニティ、人の為に貢献することに喜びを感じる動物のはずである。学校にいとその本能が鈍るといふか、いつまでも学校にいたいという気持ち、大学生がずっと大学生でいたいという、ずっと好きなことをやって過ごしていきたいということになってしまう。例えば明治 18 年ごろの文科省の数字によると、小学校に通っている児童は全体の 50%で、残りの 50%は家の手伝いや農作業をさせられているという中で、子供を親のところから引き離してきて、学ばせようというところから出発しているので、学校は仕事に対して敵対的である。明治くらいの労働というのは苦行、肉体的にも厳しいものだったので、学校でちゃんと育ててあげないといけないというのは理にかなってたかもしれないが、現代においては大学進学率が 50%を軽く超えているので、16 年間とか学校の中で自分の為になることを一生懸命やるという生活をするとかかなり弊害が大きいと思う。人間の本能を忘れ、自分さえよければいいという事になるので、学習という観点よりは社会の一員としての自覚を促すための期待というのが外で提供していくようせざるをえないと考えている。具体的にどういふプログラムがいいというのはいふ構想しきれていないが、そういうことを考えている。

《議長》

続けて 1 点目、3 点目の質問について事務局から回答して欲しい。

《事務局》

まず、1 点目の学校外教育に関しては様々な取組があつて、例えば、本課は市立図書館を所管しているが、図書館での職業体験や見学を通じて学びを深めていただくといった取組を行っている。また、他の所属では、文化芸術推進事業として、文化創造館で関西フィルハーモニー管弦楽団が行うコンサートを聴いてもらうといった取組も行っている。さらに、青少年センターでは、中学・高校生を対象とした学習支援の取組なども行っており、学校以外の場でも、取り組んでいただける仕組みをこれからも進めていきたいと考えている。

次に 3 点目の本市に住んでいる外国人が多様性を発揮できるような取組については、例えば、人権文化部では、外国人の方が日本語を学んでいただける日本語教室を開いている。こ

こは日本語を学ぶというところではあるが、それに留まらず、日本語を学ぶということを通じて交流していただき、日本での生活を支援するといった目的があると聞いている。このよに本市に住む外国人の支援につながる取組も行っている。また、第四次東大阪市生涯学習推進計画の中では「支援を必要とする子どもの学びを支える」ということで、外国にルーツを持つ子供等を支援するということも記載しており、今後もこの計画に基づきながら取組を進めていきたいと考えている。

・次回会議開催：未定

◎閉会